

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【公開番号】特開2011-68250(P2011-68250A)

【公開日】平成23年4月7日(2011.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2011-014

【出願番号】特願2009-220671(P2009-220671)

【国際特許分類】

B 6 2 M 7/02 (2006.01)

B 6 2 J 99/00 (2009.01)

【F I】

B 6 2 M 7/02 D

B 6 2 J 39/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

前記ラジエータの後部には、前記ラジエータに風を導くラジエータファンが取り付けられており、

前記シリンドヘッドカバーには、前記ラジエータファンの一部が入り込む他の凹部が、前記ラジエータの一部が入り込む前記凹部と連続して形成されることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の小型車両のシリンドヘッドカバー構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

図1は、本発明の小型車両のシリンドヘッドカバー構造が適用される自動二輪車の左側面図であり、図2は車両前部を拡大して示す左側面図である。

図1に示すように、この自動二輪車1は、車体フレーム2を有し、この車体フレーム2は、合成樹脂製の車体カバー7で覆われている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

このエンジン20のシリンド部22背面には、エンジン吸気系を構成するスロットルボディ51(図2参照。)およびエアクリーナ52が順に接続され、シリンド部22前面には、エンジン排気系を構成する排気管54およびマフラー55が順に接続される。

詳述すると、シリンドブロック22Aには、二本のシリンド40が備えられ、各シリンド40にはピストン41が摺動自在に配置されている。シリンドヘッド22Bには、吸気弁42、排気弁43、カム軸44およびロッカーアーム45を備えたロッカーアーム46が設

けられている。二本のシリンダ 4 0 からシリンダヘッド 2 2 B 背面へ向かって延びる各吸気ポート 4 7 は、インテークマニホールド部 4 8 によって一本にまとめられ、単一のスロットルボディ 5 1 に接続される。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 4】

これにより、図 3 及び図 6 に示すように、ラジエータ 2 5 は、その下側プラケット 7 9 b をシリンダヘッドカバー 2 2 C の取付部 9 4 に嵌めこんだ状態で、コア部 7 0 の上側板部 7 8 に左右方向に間隔をあけて上方に延びる一対の上側プラケット 7 8 c 、 7 8 c が、弾性材料からなるグロメット 9 5 , 9 5 を装着されて、上部ダウンフレーム 6 B の前部から下方延びる一対のステー 6 D , 6 E にボルト 9 6 a , 9 6 a 及びナット 9 6 b , 9 6 b によって締結されることで、ダウンフレーム 6 及びシリンダヘッドカバー 2 2 C に取り付けられる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

